

教習所卒業者の受験案内

準中型免許

■ 受験資格

- 18歳以上のかた

■ 必要書類

- 運転免許証又はマイナ免許証(免許情報が記録されたマイナンバーカード)

※現在有効である運転免許証又はマイナ免許証を所持しているかた(免許証の住所が青森県内である必要があります。)

※運転免許証とマイナ免許証をお持ちのかたは両方お持ちください(片方のみでは申請ができません)。

- 仮運転免許証

※持参できない場合(又は有効期間が過ぎている場合)で、現在有効な運転免許証又はマイナ免許証を所持していないかたは本人確認ができる書類が必要となります。

※本人確認ができる書類は、パスポート・マイナンバーカード(個人番号カード)・有効期間内にある住民基本台帳カード・学生証等いずれか1通となります。

※通知カード(表面に個人番号が記載されているもの、紙製、写真なし)は確認書類とはなりません。

- マイナンバーカード(有効期限内のもの)

※マイナ免許証の取得を希望するかたは、お持ちください。

- 受験票(試験場にあります。) ※学科試験免除のかたは不要。

- 運転免許申請書(試験場にあります。)

- 質問票(試験場にあります。)

- 写真2枚(申請書と受験票に貼付する分です。学科試験免除のかたは受験票不要のため1枚)

※縦3cm×横2.4cm、上三分身、正面、無帽、無背景、6か月以内に撮影したもの。

- 本籍が記載されている住民票

※青森県内に住所があり、申請日前1年以内に発行されたもので、最新の本籍・住所が記載されているもの。(マイナンバー(個人番号)が記載されていないもの。)

※外国人のかたは、国籍等が記載されている住民票(青森県内に住所があり、申請日前1年以内に発行されたもので最新の国籍等・住所が記載されているもの。(マイナンバー(個人番号)が記載されていないもの))

※現在有効である運転免許証又はマイナ免許証を所持しているかたは住民票の提出は不要ですが、免許証の記載内容に変更を伴うかたは持参ください。

- 卒業証明書

※卒業証明書は、卒業検定合格日から1年以内のものが有効です。

- 取消処分者講習終了証明書

※取消処分を受けたかたは、受験申請日1年以内に取消処分者講習を受講している必要があります。(初心取消、一定の病気等による取消は除く。)

※免許が失効したため違反行為等を理由とする免許の取消しを受けなかったかたも、受験申請日1年以内に取消処分者講習を受講している必要があります。

■ 手数料

- 試験手数料 1,650円

- 交付等手数料

運転免許証のみの場合 2,350円

マイナ免許証のみの場合 1,550円

運転免許証とマイナ免許証の2枚の場合 2,450円